

## 第 2 2 期第 1 回網走海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和 3 年(2021年) 4 月 9 日 (金) 1 0 時 0 0 分～1 0 時 4 0 分
- 2 開催場所 ホテルベルクラシック北見 (北見市)
- 3 出席委員 横内 武久、高桑 康文、新谷 哲也、阿部 與志輝、石本 武男、深山 和彦、石塚 治、元角 文雄、片川 隆市、川口 和良、馬場 浩一、鈴木 英樹、飯田 弘明、清野 一幸、大澤 真人 (以上 1 5 名)
- 4 欠席委員 なし
- 5 臨席者 オホーツク総合振興局 振興局長 橋本 智史  
〃 産業振興部水産課 水産課長 伊藤 智英  
漁業管理係長 村上 寿一
- 6 事務局 網走海区漁業調整委員会 事務局長 渡辺 修司  
書 記 近藤 隆嗣
- 7 議事事項  
議案第 1 号 会長及び副会長の選出について  
議案第 2 号 北海道連合海区漁業調整委員会委員の選出について  
議案第 3 号 定置漁業権相続人の適格性について (答申)
- 8 報告事項  
第 2 1 期第 2 2 回北海道連合海区漁業調整委員会の報告について

### 9 議 事

水産課長 定刻となりましたので、ただ今から、第 2 2 期第 1 回網走海区漁業調整委員会を開催いたします。

開催にあたり、橋本総合振興局長よりご挨拶申し上げます。

振興局長 第 2 2 期第 1 回網走海区漁業調整委員会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、漁業法施行令第 1 4 条に基づく第 2 2 期、第 1 回目の委員会になりますので、北海道知事からご案内を申し上げたところ、委員の皆様におかれましてはご多忙の中ご出席いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

海区委員の選任については、平成 3 0 年 1 2 月の漁業法改正に伴い、北海道議会の同意を得た上で、知事による任命制となり、令和 3 年第一回定例道議会において、網走海区漁業調整委員会の委員 1 5 名について同意が得られ、4 月 1 日付けで北海道知事より任命されたところであります。

1 5 名の委員の皆様には、委員の就任をご快諾いただいたことに対しまして、深く感謝申

し上げる次第でございます。

さて、皆様もご承知のとおり、近年では、当地区でも水産資源の減少や、度重なる低気圧による漁業被害が発生するなど、漁業を取り巻く環境は非常に厳しい状況におかれております。

また、昨年発生した新型コロナウイルスの蔓延に伴い、水産物の価格の低下にも見舞われております。

こうした状況の中、当地区は、北海道の中でも漁業生産が非常に高い地域でありますことから、委員の皆様におかれましては、当地区の主要産業である漁業の更なる発展のため、豊富な経験と知見を十分に発揮され、幅広い視点と公正な判断のもとに、十分な審議を尽くされるよう、よろしくお願い申し上げます。

また、委員の任期期間中である令和5年度には、定置漁業権、共同漁業権、区画漁業権の切替が控えており、委員の皆様には、大変重要な任務をお願いすることになります。

私どもと致しましても、厳しい情勢の中、管内漁業の発展のため、委員の皆様方のご協力を頂きながら、最大限努力して参りたいと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様のご健勝とご活躍を、ご祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

振興局長 それでは、引き続き委員会に入らせていただきますが、本日は委員改選後に行われる最初の委員会でございますので、漁業法施行令第14条の規程により、知事が招集しました。

従いまして、会長が選出されるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これより第22期第1回海区漁業調整委員会の仮議長として本日の議事を進めさせていただきます。

本日は初めての委員会でございますので、伊藤水産課長から本日出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

水産課長 それでは、委員の皆様をご紹介します。  
元角委員です。

元角委員 元角です。よろしくお願い申し上げます。

水産課長 川口委員です。

川口委員 川口委員です。よろしくお願い申し上げます。

水産課長 大澤です。

大澤委員 紋別漁協の大澤です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

水産課長 深山委員です。

深山委員 深山です。よろしくお願ひします。

水産課長 馬場委員です。

馬場委員 馬場です。どうぞよろしくお願ひします。

水産課長 新谷委員です。

新谷委員 新谷です。どうぞよろしくお願ひします。

水産課長 清野委員です。

清野委員 今期から仲間入りさせていただきます西網走漁協の清野です。  
よろしくお願ひします。

水産課長 高桑委員です。

高桑委員 高桑でございます。どうぞよろしくお願ひします。

水産課長 阿部委員です。

阿部委員 阿部でございます。よろしくお願ひします。

水産課長 石本委員です。

石本委員 石本です。よろしくお願ひします。

水産課長 飯田委員です。

飯田委員 飯田です。よろしくお願ひします。

水産課長 横内委員です。

横内委員 横内です。よろしくお願ひします。

水産課長 片川委員です。

片川委員 片川です。よろしくお願ひします。

水産課長 石塚委員です。

石塚委員 石塚でございます。よろしくお願いします。

水産課長 鈴木委員です。

鈴木委員 紋別市副市長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いします。

振興局長 次に海区委員会事務局職員と道側の関係職員をご紹介します。

水産課長 それでは紹介させていただきます。  
橋本オホーツク総合振興局長です。

振興局長 橋本です。どうぞよろしくお願いします。

水産課長 オホーツク総合振興局水産課、村上漁業管理係長です。

漁業管理係長 村上です。よろしくお願いします。

水産課長 私、オホーツク総合振興局の水産課長の伊藤でございます。よろしくお願いします。

振興局長 次に、伊藤水産課長から委員の出席状況を報告いたします。

水産課長 本日の委員会には、委員定数15名中15名の出席を頂いておりますので、漁業法第14条第1項の規定に照らし、本日の委員会は成立いたします。

振興局長 次に、議事録署名委員の選出ですが、網走海区漁業調整委員会規程第7条の規定により、会長決定後に指名していただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

一 同 はい

振興局長 それでは、そのように取り計らうことといたします。

次に議席ですが、先程入室の際に「番号札」を引いていただきました。

本来であれば、その番号の席にお座りいただくところですが、本日はこの後、この会場で北見管内組合長会が開かれることとなっておりますため、引き続き出席される委員の方々の移動のご負担とならぬよう、組合長会の席に着席して頂いております。

席順につきましては番号札の順に決定することとし、次回海区委員会からその席順で着席していただき、今回は現在の席のままとして、よろしいですか。

一 同 異議なし

振興局長 それでは、そのとおり決定いたします。  
議事に入らせていただきます。

議案第1号「会長、副会長の選出について」を上程いたします。

会長1名、副会長2名の選出について、会長は漁業法第137条第2項により、副会長は網走海区漁業調整委員会規則第2条により、委員が互選することとなっておりますが、その方法は如何取り計らったらよろしいか、お伺いします

阿部委員 (挙手)

振興局長 はい

阿部委員 前回、第21期に引き続きまして、会長には横内委員に、副会長には高桑委員と新谷委員に努めて頂きたく推薦を申し上げます。

振興局長 ただいま、阿部委員より、会長には横内委員、副会長には高桑委員と新谷委員を推薦するとの意見がありました。他にご意見ありませんか。

一 同 ありません。

振興局長 他に意見がなく、ご異議がないようですので、法並びに規程により、委員の互選ということとなっておりますので、改めて全員の拍手によりご承認願います。

一 同 拍手

振興局長 はい。それでは第22期網走海区漁業調整委員会の会長に横内委員、副会長に高桑委員と新谷委員に決定いたします。

会長が決まりましたので、私の仮議長の任務を終わらせていただきます。

委員の皆様には議事進行へのご協力、誠にありがとうございました。

それでは、議長を会長と交代いたします。

よろしく願いいたします。

事務局長 橋本振興局長様、伊藤水産課長様ありがとうございました。

それでは、これ以降は海区委員会で会議を進めて参ります。

はじめに、横内会長から就任のご挨拶をいただきます。

会 長 ただいま、ご推薦とご承認をいただき、21期に引き続き、会長の役目を仰せつかることになりました。

微力ではございますが、皆様のお力添えをいただきながら、委員会の適切な運営に努めて参りたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願い致します。

改めて申し上げるまでもなく、漁業を取り巻く環境は社会経済情勢の変化に伴う水産物価格の影響やサケマスなどの資源の減少に加え、新型コロナの蔓延による魚価の低迷や輸出の停滞など、依然として厳しいものがありますが、当委員会は資源の管理、海面の利用のほか漁業権の設定などにおける漁業調整を通じて、管内漁業の振興に寄与して参りたいと考えて

おりますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

また、行政の皆様方におかれましても、委員会の運営について、適宜、ご指導、ご助言をくださるようお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

事務局長 ありがとうございます。

会長には議長として議事の進行をお願いいたします。

申し遅れましたが、私4月1日付けで網走海区漁業調整委員会事務局長に任命されました渡辺でございます。よろしく申し上げます。

それでは早速ですが、先ほどより保留になっておりました、議事録署名委員でございますが、会長からご指名願います。

会 長 委員会規程第7条の規定によりまして私から指名させていただきます。

阿部委員と馬場委員に本日の署名委員をお願いします。

それでは、議案第2号の「北海道連合海区漁業調整委員会委員の選出について」を上程します。

議案の内容を事務局より説明して下さい。

事務局長 議案第2号についてご説明します。資料をご覧ください。

今回ご審議いただく内容は、北海道連合海区漁業調整委員会の委員の選出ですが、漁業法第148条の規程に従いまして、第22期北海道連合海区漁業調整委員会の委員を選出するものでございます。

下の方に関係法令といたしまして漁業法の抜粋をつけております。

第148号に連合海区漁業調整委員会は委員をもって組織することと、委員はその海区の区域内に設置された各海区漁業調整委員会の委員の中からその定めるところにより選出された各同数の委員をもって充てることになっております。

また、第4項の規程により、連合海区漁業調整委員会を設置した都道府県知事は、必要があると認めるときは、第2項の規程により選出される委員のほか、学識経験がある者の中から、その三分の二以下の人数に限り委員を選任することができるとなっております。

北海道連合海区漁業調整委員会の委員につきましては、各海区委員会から、10名、学識経験委員が5名の計15名で構成されております。

各海区委員会からの委員につきましては、各委員会で選出することとなっております。

なお、表紙の次に第21期の連合海区委員会の委員名簿を添付しておりますが、いずれも各単海区委員会の会長が連合海区の委員に選出されております。

当網走海区につきましても、第13期、昭和59年にさかのぼりますが、それ以降は会長が連合海区委員に選出されております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議の程をお願い致します。

会 長 ただいま事務局から説明がありましたが、連合海区委員会の委員に当委員会の会長を選出してきた経過があるということですが、今期の委員につきましても、会長が務めるということでしょうか。

一 同 異議なし

会 長 それでは、ご了承をいただきましたので、連合海区委員会の委員は私が務めさせていただきますこととします。

次に、議案第3号の「定置漁業権相続人の適格性について」を上程します。

事務局から内容を説明願います。

事務局長 議案第3号についてご説明します。資料をご覧ください。

今回ご審議いただく内容は、網走市の鑓野目咲実から北海道知事に、相続により漁業権の持分を取得したため、漁業法の規定に基づく届け出があり、これを受けて知事から当委員会に対し、届出人に係る適格性について諮問があったものです。

届け出の内容は、網さけ定第1号、2号、3号、4号、5号、6号、7号、8号、網小さけ定第1号、小清さけ定第1号、2号、3号、4号の持分 0.845 、及び網さけます定第2号、4号、7号、8号、12号、15号、17号、20号、21号、26号、27号の持分0.84を前権利者の鑓野目淑郎から、相続人鑓野目咲実が相続したというものです。

添付資料として、1ページに知事からの諮問文の写し、2ページに相続人と被相続人との関係を示した相続関係図を添付しています。

被相続人の鑓野目淑郎は、妻と離婚しており養女の咲実しかおらず、養女の咲実が本件の持ち分を相続することについて同意が整っています。

3ページから8ページまで、「相続する漁業権の内容」としまして、免許状の写しを抜粋して添付していますので、後ほどお目通し願います。

また、9ページに相続人鑓野目咲実より提出された免許についての適格性に関する誓約書を添付しており、その中で相続人は、漁業法第72条第1項第2号から第4号にいずれにも該当せず、暴力団員等とは無関係であることを誓約しています。

なお、10ページに免許についての適格性や、漁業権の持分取得の手続きに関する漁業法の規定を抜粋したものを添付しております。

このうち法第72条で、個別漁業権の免許について適格性を有する者は、次の各号のいずれにも該当しない者とされています。

- 一 漁業又は労働に関する法令を遵守せず、かつ、引き続き遵守することが見込まれない者であること。
- 二 暴力団員等であること。
- 三 法人であって、その役員又は政令で定める使用人のうちに前二号のいずれかに該当する者があるものであること。
- 四 暴力団員等がその事業活動を支配する者であること。

以上で説明を終わります。

適格性の有無につきまして、よろしくご審議の程をお願い致します。

会 長 ただいま事務局から説明がございましたが、相続人の鑓野目咲実の適格性について、皆さんからご意見がございませんでしょうか。

新谷委員 はい。

会 長 はい、新谷委員。

新谷委員 相続人の鍵野目咲美については、適格性があると判断いたしておりますので、ご審議の程よろしく申し上げます。

会 長 はい、ありがとうございます。

ただ今、新谷副会長から適格性ありとの発言がありましたが他の委員から、ご意見等ございませんでしょうか。

一 同 (意見なし)

会 長 よろしいでしょうか。

特に発言がありませんので、相続人は適格性あるものと認め、その旨、知事に答申することとして、よろしいですか。

一 同 異議なし

会 長 ありがとうございます。

それでは、その様に決定をいたします。

続いて報告事項に移ります。

報告事項(1)の「北海道連合海区漁業調整委員会の開催結果について」事務局から報告願います。

事務局長 第21期第22回北海道連合海区漁業調整委員会の開催結果について、ご報告いたします。報告事項と記載された資料をご覧願います。

本委員会は、令和3年3月24日、札幌市において開催され、横内会長がリモートにより出席されております。

当日の委員会では、令和3年度のさけ・ます人工ふ化放流計画について、審議され了承されております。

なお、オホーツク振興局管内におきましては、令和2年度と同量のふ化放流計画となっております。

また、協議報告事項として、北海道資源管理指針の変更について、協議され承認されております。

その他の報告事項として、令和2年度秋さけ沿岸漁獲、河川親魚捕獲・採卵結果について北海道資源管理方針の一部改正について、太平洋クロマグロの遊漁に関する広域漁業調整委員会指示についての3事項についても、協議され了承されております。

それぞれの詳細につきましては、後ほど資料をお目通し願います。

以上で説明を終わります。

事務局長 はい、説明が終わりました。特にご発言ございませんでしょうか。

一 同 ありません。

会 長 よろしいでしょうか。

以上で本日、予定をされております案件は以上でございますが、皆様方から特にご発言ございますでしょうか。

一 同 ありません。

会 長 他に無ければ、はい、ありがとうございます。

それでは、本日の委員会を終了いたします。

閉会にあたって、ご挨拶させていただきます。

第22期の海区委員会が始まりましたが、4年間の任期中には、定置漁業権と区画漁業権の切替のほか、様々な課題が出てくると思いますが、皆様のご協力を得ながら、ひとつずつ解決して参りたいと考えておりますので、よろしくお祈いします。

既にほたて漁や毛がに漁が始まっております。各種漁業の豊漁をお祈りを申し上げますとともに、海難等の事故の防止に取り組まれるようお願いを申し上げます。ご挨拶と代えて閉会といたします。

本日はありがとうございます。

以 上